平成２８年（フ）第３７号
千葉県木更津市清見台東２丁目30番17号　ソレアードカーサH棟
破産者　渡邉　敏光
1　決定年月日　平成29年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２８年（フ）第３８号
千葉県木更津市清見台東２丁目30番17号　ソレアードカーサH棟
破産者　渡邉　佳美
1　決定年月日　平成29年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２６年（フ）第１１８６９号
東京都大田区蒲田３丁目23番８号
破産者　株式会社ラスター
1　決定年月日　平成29年３月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２６０号
静岡県牧之原市波津160番地10
破産者　榛南タクシー株式会社
1　決定年月日　平成29年３月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１３８３号
札幌市中央区北１条西７丁目１番地15，１番地23あおいビル２階
破産者　特定非営利活動法人健康保養ネットワーク
1　決定年月日　平成29年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１６３８号
札幌市中央区大通西23丁目１―23―102、商業登記簿上の本店所在地札幌市中央区北４条西16丁目１番地３
破産者　有限会社ヴォーグ・エンタープライズ
1　決定年月日　平成29年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２１７７号
札幌市中央区宮の森２条16丁目１番20―507
破産者　株式会社宝石のジュン
1　決定年月日　平成29年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２３２号
釧路市浜町２番１号
破産者　有限会社ひらの副港薬店
1　決定年月日　平成29年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
釧路地方裁判所

平成２８年（フ）第７９号
宮城県仙台市泉区長命ケ丘４丁目11番地の18
破産者　株式会社北日設備設計事務所
1　決定年月日　平成29年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２８年（フ）第５６７号
埼玉県川越市大字今福334番地８
破産者　有限会社オーエスハウジング
1　決定年月日　平成29年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第４８９号
静岡市清水区長崎新田263番地の１
破産者　株式会社ウェルネス
1　決定年月日　平成29年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第６９４号
名古屋市中区大須３丁目31番１号
破産者　株式会社ファーイーストヴォーガーズ
1　決定年月日　平成29年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１２６３号
名古屋市中川区牛立町５丁目106番地
破産者　ニイミ産業有限会社
1　決定年月日　平成29年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１８３６号
名古屋市中川区草平町１丁目８番地の１
破産者　有限会社Ｓ－ＴＥＣＨＮＯ
1　決定年月日　平成29年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１０３２号
神戸市兵庫区御崎町１丁目６番20号
破産者　有限会社マリーナー
1　決定年月日　平成29年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１５３号
鹿児島県鹿児島市東谷山７丁目27番３号
破産者　有限会社ジャパンメディア
1　決定年月日　平成29年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第１６２号
北海道帯広市東３条南27丁目１番地１
破産者　株式会社フロム・ドゥ
1　決定年月日　平成29年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２８年（フ）第２１号
北海道根室市穂香138番地
破産者　有限会社マルフク
1　決定年月日　平成29年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
釧路地方裁判所根室支部

平成２８年（フ）第１３３号
宮城県塩竈市海岸通14番６号　マンションさもと203
破産者　株式会社ノースジャパン・アシスト
1　決定年月日　平成29年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第７２号
秋田市濁川字三升作１番地23
破産者　合同会社隣組
1　決定年月日　平成29年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１号
山形県米沢市駅前２丁目６番25号
破産者　米沢電業株式会社
1　決定年月日　平成29年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２８年（フ）第１６９号
神奈川県横須賀市大矢部５丁目16番５号
破産者　大堀建設工業株式会社
1　決定年月日　平成29年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所横須賀支部